

2026年5月29日

受益者の皆さまへ

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

信用リスク集中回避のための投資制限にかかる対応について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

下記ファンドにおきまして、一般社団法人資産運用業協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2に規定する信用リスク集中回避のための投資制限（「株式等エクスポージャー」の投資信託財産の純資産総額に対する比率が10%を超えることのないように運用すること）を超過したため、同規定に従い、基準値以内となるように調整しました。

同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

記

ファンド名	対象発行体等	超過日（比率）	調整終了日
TTI・エマージング厳選株式ファンド	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	2026年4月27日 (10.06%)	2026年4月30日

以上